誓　約　書

私について、田辺市特定環境保全公共下水道条例施行規則第１６条第２項に規定された、心身の故障により営業を適正に行うことができない者でないこと又は破産者であって復権を得ないものではありません。また、試験の合格又は責任技術者の登録の取消しの日から起算して２年を経過しない者に該当しておりません。

上記について重大な違反事実が判明した場合には、当該事実に関して、貴市が行う一切の措置について異議がありません。

また、責任技術者の登録に関する資料を、和歌山県下水道協会に提供することを同意します。

令和　　年　　月　　日

（あて先）田　辺　市　長

住　所

氏　名